

〈定例研究会報告要旨〉

第 1473 回 (1990 年 9 月 4 日)

現代農協の課題

(農協労働問題研究所) 松 本 登久男

1 わが国農協運動の当面する主要課題

現在の農協には、① 自浄能力の喪失と、
② 現実洞察力の欠如という問題がある。前者は、組合(組織)運営にかかわる問題であり、後者は例えば野村証券とアメックスの提携による代金決済業務の開始という金融自由化の認識すらない点である。

90 年代の全般的环境として、① 1985 年のプラザ合意後に急速に進んだ経済社会のグローバル化が日本農業へ与える影響、② 並びに経済白書でも取り上げた経済のストック化を考えなければならない。また農業の構造変化の現局面として、① 個別経営の大規模化が見られるが、規模拡大すれどもコストが下がらないと言う問題があり、② 一方では生産組織による集落営農も考えられるがオペレーター不足等の問題に直面している。

そこで日本農業のシステム転換が必要と考える。すなわち「零細所有大経営」という方法だが、残念ながら農協には農地問題を知悉した職員がいない。農地が余ってきたから利用調整が大切な時だけに問題である。

さて経済のグローバル化、ストック化を受けた金融自由化の進展は、農協経営に多大の影響を与える。金融自由化のもとでの農協経営の戦略(選択)は、農業金融を強化して行く以外にないと思う。すなわちスペシャル・バンクに特化して行くことであり、地域金融機関化は信用金庫の苦戦を見ても難しいと思う。そのためには営農指導と相談業務という、直接金を生まない部門の強化が必要である。さらに現下最大の課題は、豊かな時代の農協運動の確立である。貧しい時代に作られた事

業システムが、現実の農業、農家の富裕化とバッティングを起こしている。協同は競争を排除しないにもかかわらず、競争を全面否定しているからである。

2 現代協同組合運動の規範の動揺と国際協同組合運動

ボノー報告(1960 年)の「変遷する世界における協同組合のあり方」は、合併による生き残りを賭けたものとして注目された。しかし他方では民主化問題を惹起した。一つは民主主義のデリバリー・システムに関してであり、一つは民主主義のレシービング・システムに関してである。

その後、1966 年に協同組合原則の再吟味が行われる。すなわち 6 つの原則、① 加入脱退の自由、② 民主的運営、③ 利子の制限、④ 剰余金処分における配当の制限、⑤ 協同組合間協同、⑥ 教育の重視のうち、現在でも生きているのは①と⑥ぐらいではないかというわけである。だから 69 年の ICA 大会のテーマは「協同組合の民主的運営」であったし、72 年の ICA 大会のテーマは「多国籍企業と国際協同組合運動」であった。協同組合はこれらの企業にどう対応するか、対抗上どう組織を強化するか、どうファイナンスをするかということである。

76 年の ICA 大会のテーマは「協同組合間協同」で、① 異種協同組合間協同、② 国際協同、③ 私企業との協同が取り上げられた。80 年の ICA 大会におけるレイドロー報告くらいまではこうした議論が続けられたが、84、88 年の ICA 大会は規範の拡散がみられた。92 年の東京大会に向け、規範の確立が望まれる。
(文責・小野寺 義幸)